

市長から 市民のみなさんへ 47



山形県庁市長 白井 博文

「総合計画」にご意見お寄せください

4月になりました。この広報がお手元に届く頃には桜の見ごろは終わっているでしょうが、かわって急にまぶしさを増してくる陽光の下、身も心も浮き浮きするような若葉の季節がやってきました。一年のうちでもっとも過ごしやすいと言われていますが、まだまだ日中・夜間の寒暖の差が大きい時期です。市民のみなさんもくれぐれもご健康にご留意ください。

さて、市役所の4月は新しい年度のはじまりです。季節の移り変わりを感じずる余裕もなく、財政問題をはじめ、引き続き多くの難題・課題に忙殺されています。今年度は、今までにもお伝えしてきましたが、ソフト面の前向きな取組みをすすめていくつもりです。具体的には自治基本条例の制定に向けての本格的な作業の開始、そして市のこれから先、10年後までの道標となる総合計画の策定などがあげられます。総合計画については、この号にありますように、できあがった素案について市民のみなさんに意見をおうかがいする段階となりました。記事でもご紹介しましたが、多くの方のご参加をいただいてできあがった素案です。ホームページに全文を掲載していますので、ボリュームがありますが、興味をお持ちの方は、ご覧になってご意見をお寄せください。



▲新入職員への辞令交付（4月2日 市役所）

対話の日 ※いずれの会場も19:00から



4月26日(木) 高畑公会堂
5月10日(木) 梶沖開作自治会館
5月24日(木) 刈屋自治会館

「行政改革大綱・アクションプラン」 も策定中です

そして、もう一つ、総合計画とともに今年9月の策定を目指しているものに「行政改革大綱・アクションプラン」があります。少し難解な用語ですが、簡単に説明するならば、市を運営していくうえで、市役所の仕事の進め方や考え方を見直し、改善を図っていくための目標を定めたもので、先ほどの「総合計画」を後押しする意味でも、この行政改革大綱の役割はたいへん重要なものです。

昨年秋から、市職員で構成する部会で何十項目もの課題に対する改革案を練ってきました。また、それらの案を審議し、最終案を市に答申していただく民間（公募）の方からなる「行政改革推進審議会」もはじまりました。

この行政改革大綱は、とかく慣例でおこなわれがちな市役所の業務を一から見直し、知恵をだして、もっと工夫しながら仕事をしていこうという考えを体系づけるものです。少し大げさな表現になりますが、“市役所再生”の切り札になると個人的には考えているほどです。この大綱をもとに各部署が動き生まれ変わるにより、やがては市役所全体が生まれ変わるはずで

今回、大綱の策定作業を通じて、職員の意識改革がすすんだことも大きな成果と言えます。市民との間の垣根を取り払い、市民の目線で市役所のあり方を見直してみようという姿勢が広がりつつあります。市民に対して優しく親切に接するのは当たり前のことですが、そこから一段階すすんで、市民との相互理解、そして協働へという意識が全庁的に広がりつつあるように思います。